

古典の現代語訳試案(2)

——『源氏物語』橋姫巻(冒頭章段)を例に「けり」と「き」の訳語分け——

関 一 雄

◎「けり」：語り手が、昔物語を語り始める時点から、過去の動作(事態)を見聞したとする確認の表現であり、単なる過去ではなく、物語中のある時間帯に継続していた過去を表す。これによって物語中の一定の場面の《際立たせ》を意図する用法ともなる。

訳語 「〜テイタ」

○「き」：物語が展開していく中で、過去の動作(事態)を表現する。

訳語 「〜タ」

〔補足〕語り手が自ら見聞した昔の事を物語ると言う表現技法を採る物語の性格上、「けり」は物語世界の外からの視点と、そこから物語内での視点に移るために、物語冒頭では「けり」は用いられるが、後続の場面では使用を避け、現在形での物語表現に移る。現在の出来事として語る意図的な「けり」の避使用である。一方、「き」は物語内部の出来事の時間的な移行の前後関係の表現に限定される。

本文は、『新 日本古典文学大系 源氏物語 四』によるが、底本(通称 大島本)の表記に戻したものを示す。

現代語訳は漢字カタカナ交じりで示す。

「けり」「き」の相違を明示するため、「けり」の機能の働いている範囲を太字ゴシック体で、「き」の機能の働く範囲を太字明朝体とする。現代語訳の対応箇所も同様にする。「けり」「き」及びその訳語「〜テイタ」「〜タ」に二重傍線を付す。

〔1不遇の親王 八宮〕そのころ、世にかずまへられ給はぬふる宮おはしけり。は、かたなどもやんごとなくものしたまひて、すぢことなるべきおぼえなどおはしけるを、ときうつりて、世中にはしたなめられ給けるまぎれに、中くいとなごりなく、御うしろみなどもものうらめしき心くにて、かたぐいにつけて世をそむきざりつ、おほやけわたくしにより所なく、さしはなたれ給へるやうなり。

きたのかたも、^①むかしの大臣の御むすめなりける、あはれにこゝろほそく、^②おやたちのおほしをきてたりし、さまなどおもひいで給ふに、たとしへなき事おほかれど、ふるき御契のふたつなきばかりを、うき世のなぐさめにて、かたみに又なくたのみかはし給へり。

ソノコロ、世間ニ知ラレテイヤラツシヤラナイ権勢ヲ失ツテイル宮様ガオイデニナツテイタ。オ母方ノオ里ナドモ高貴ナ家柄デイヤラシテ、格別ナオ位(帝位)ニオツキナルニチガイナイト思ワレテオイデニナツテイタガ、時勢ガ変ワツテ、世ノ中ニ冷タクナサレテイタゴタゴタノ中デ、返ツテ全ク昔ノ面影モナクナリ、ゴ後見人ナドモ裏切ラレタ氣持チニナツテ、メイメイガ官界ヲ去ツテイキ、(宮様ハ)公私ニツケテ抛リ所ガナク、見捨テラレナサツテイル有リ様デアル。

奥方モ、^①昔ノ大臣ノゴ令女デアラレテイタガ、シミジミト心細ク、^②両親ガ(娘ハ后ニナルト)思ツテオラレタ様子ナド思イ出シナサルト、タトエヨウモナイ事ガ多イケレド、ゴ夫婦仲ノ二ツトナイ睦マジサダケヲ、辛イ世ノ慰メニシテ、オ互イニ又トナク頼リアツテイラツシヤル。

①「けり(ける)」は、宮様の奥方も大臣の令女という高貴な家柄の出であるとの《際立たせ》。

②「き(し)」は奥方の両親が、宮様に嫁いで将来は「后」にならんと思っていた過去を語る表現。

【2北の方の死、姫君二人】^③としごろふるに、御こものし給はで心もとなかりければ、さうぐしくつれぐなるなぐさめに、いかでおかしからむちごもがなど、宮ぞときぐおほしのたまひけるに、めづらしく、女君のいとうつくしげなるむまれ給へり。これをかぎりなくあはれとおもひかしづききこえ給に、さしつゝきけしきばみ給ひて、このたびはおそこにておほしたるに、おなじさまにて、たひらかにはしたまひながら、いといたくわづらひてうせ給

ぬ。宮、あさましうおほしまじふ。

ありふるにつけても、いとはしたなくなたへがたき事おほかる世なれど、みすてがたくあはれなる人の御ありさま心ごまに、かけとゞめらるゝほだしにてこそすぐしきつれ、ひとりともりて、いとゞささまじくもあるべきかな、いはけなき人ぐをも、ひとりはぐ、みたてむほど、かぎりある身にて、いとおこがましう人わるかるべきこと、おほしたちて、^④ほひもとげまほしうしたまひけれど、みゆづるかたなくてのこしとゞめむを、いみじうおほしたゆたひつゝ、とし月もふれば、をのくおよすげまさり給ふさまかたこの、うつくしうあらまほしきを、明くれの御なぐさめに、をのづからみすぐし給。

③後にむまれ給し君をば、^⑤さぶらふ人ぐも、「いでや、おりふし心うく」などうちつぶやきて、心にいれてもあつかひきこえざりけれど、^⑥かぎりのさまにて、なに事もおほしわかざりしほどながら、^⑦これをいと心ぐるしとおもひて、「たゞこの君をかたみにみ給ひて、あはれとおほせ」とばかり、たゞひとことなむ宮にきこえをきたまひければ、さきの世の契もつらきおりふしなれど、さるべきにこそはありけめと、^⑧いまはとみえしまでいとあはれと思ひて、うしろめたげにのたまひしを、とおほしいでつゝ、この君をしもいとかなしうしたてまつりたまふ。^⑩かたちなむまことにいとうつくしう、ゆゝしきまでものし給ける。

④年月方過ギテイクノニ、御子ガオデキニナラズ不安ナオ氣持チニナラレテイタノデ、物足りナク所在ナイ日々ノ慰メニ、何ト力カワイイ幼児ガホシイト、宮様ガ時々オ思イニナリオツシヤツテオラ

レテイタガ、思イガケナク、女君ノ実ニカワイラシイオ方ガオ生マレニナル。コレヲ限リナクイトシクオ思イニナツテ大事ニオ育テ申シアゲテイラツシヤルト、ヒキ続イテゴ懐妊ノゴ様子デ、コノ度ハ男君デアツテホシイトオ思イニナツテイルガ、同ジ女君デ、ゴ安産デアリナガラ、(奥方ハ)大層オ患イニナツテオ亡クナリニナラレル。宮様ハ、余リノコトニ途方ニ暮レナサル。

世ヲ過ゴシテイルニツケテモ、大変見苦シク耐エ難イコトノ多イ世ノ中デアルケレド、見捨テ難クイトオシイ人ノゴ容姿ヤ人柄ニ、(ソレガ、出家ヲ)引キトメラレル妨ゲニナツテ過ゴシテキテイルノダガ、今一人コノ世ニ取り残サレテ、イヨイヨワビシクモアリソウナコトヨ、幼イ人々ヲモ、男手ヒトツデ育テアゲテイクノモ、(親王トイウ)格式ノアル身デ、大層患カシゲデ世間体モ患イコト、ト(宮様ハ)ゴ決心ナサツテ、^④出家ノ本意モ遂ゲタク思ワレテイタケレド、後ノ世話ヲ任セル人モナク残シテオクノヲ、ヒドクオ迷イニナリナガラ、年月モ過ギテイクウチニ、(姫君タチハ)ソレゾレ大人ニナラレテイク容姿ノ、カワイイラシク申シ分ナイノヲ、朝夕ノオ慰メトシテ、成り行キノママ日々ヲ過ゴシテイラツシヤル。

^⑤アトカラオ生マレニナツタ君ノコトヲ、^⑥オソバニオ仕エシテイル人々モ、「サテサテ、折方折嘆ケカワシク」ナドツブヤイテ、深く心ニトメテモオ世話申シアゲルコトモナクテイタガ、^⑦(奥方ガ)臨終ノ時ニ、何事モゴ判断ナサレラナイ程デアイラツシヤツタガ、コレヲ大變不憫ニ思ツテ、^⑧「タダコノ君ヲ形見トゴランニナツテ、イトオシクオ思イクダサイ」トダケ、タダ一言ヲ宮様ニ申シ上ゲナサツテイタノデ、前世ノ因縁モウラメシイ折柄デハアルケレド、コノヨウナ宿運デアルノダロウト、(マタ)^⑨今ハ最期

ト見エタ時マデ、大變カワイソウニ思ツテ、氣ツカワシソウニオツシヤツタノヲ、トオ思イ出シナサリナガラ、コノ君ヲコトサラニオカワイガリ申シ上ゲテイラツシヤル。^⑩ゴ容貌ハ実ニ大變カワイク、ソラ恐ロシイマデニオナリニナツテイタ。

^③ 二つの「けり(けれ・ける)」により、御子がいらつしゃらないことを、宮様が物足りなく思い、奥方にもそのことをおつしやっていたことを《際立たせ》ている。女君が生まれて後、引き続き妹君が生まれるが、奥方は出産後亡くなられ、宮様は途方に暮れ辛い生活を送る。この間の語りは現在形でなされ、読者(聴者)は、今現在起こっていることのように受け取っていく。

^④ 「けり(けれ)」による宮様に出家の思いが高ずることの《際立たせ》。

^⑤ 「き(し)」は、妹君が生まれたことを過去形で語り、以下、召使たちの思いと振る舞いに続ける。

^⑥ 「けり(けれ)」による妹君への召し使いたちの思いと振る舞いの《際立たせ》

^⑦ 「き(し)」は奥方が出産後亡くなった時の行為を過去形で語る。

^⑧ 「けり(けれ)」により、前出の行為(言葉)を詳述し《際立たせ》て、後続の語りに続ける。

^⑨ 二つの「き(し)」は、宮様が奥方の遺言を思い出す語り。
^⑩ 「けり(ける)」は、妹君のそら恐ろしい程の美貌の《際立たせ》。

(せき・かずお)